

第3回 農協事業における農業支援サービス等のあり方検討会
(議事要旨)

日時：令和8年3月6日(金) 9:00~10:50

場所：農林水産省経営局第2会議室

出席者：尾高委員、坂本委員、島田委員、藤間委員 (WEB参加)、日比委員

議題：

1. 開会
2. 共同利用施設に係る事例発表及び意見交換
 - ① JA しみず
 - ② JA レーク伊吹
3. 検討会報告書 骨子(案)説明及び意見交換
4. 閉会

議事要旨：

JA しみず、JA レーク伊吹からの事例発表と骨子(案)説明後、それぞれ意見交換を実施。委員からの主なコメントは、下記のとおり。

(○：委員 →：事例発表者・骨子説明者)

《JA しみずによる複数農協による広域柑橘選果場の共同利用関係》

- 広域柑橘選果場の運営体制に関して、旧選果施設の要員を配置するなど3JAで協力しながら調整したのか、または、AI選果機等により省人化に努め、JA しみず単独で広域柑橘選果場を運営するのか。
 - 3JAの選果場をJA しみずに集約したが、事業実施主体がJA しみずでもあることから、選果場職員はJA しみずの職員を配置することとしており、他のJAからの職員の出向等は予定していない。ただし、選果場運営に係る意志決定は3JAの生産者代表と職員の会議体で協議・運営する体制となっている。
- ブランドの統一について、JA しみずは全国的なブランドを持っており、また3JA間でもそれぞれ規格・等級が作られていると考えるが、これらをどのようにコーディネートし集約したのか。また、各市町村もふるさと納税の返礼品等でそれぞれのブランドで売りたいという市町村側の思惑もあると思うが、ブランド統一にあたってこういった難しい点があったか。
 - 統一ブランドにおける規格・等級の集約については、もともと静岡県は柑橘栽培が盛んであり、母体として静岡県柑橘委員会という会議体があり、ここで定めた糖度や酸度の基準が各JAの規格・等級の骨子となっている。そのため、それぞれのブランドはあっても品質の基準は概ね同水準であったので、規格・等級の集約に大き

な問題は生じなかった。ふるさと納税に関しても、市役所においても管内の農産物が用いられるなら各農協毎に選別はしなくても構わないとのことで、ブランド統一後も引き続きふるさと納税にて取り扱われる予定。

○ 新たな設備の導入等により、利用者のコスト（利用料等）が上がってしまうが、この説明に対して、組合員からはどのような反応だったか。また、AI データはどのように収集・活用するのか。

→ 生産者には利用料が高くなるデメリットはあるが、共同利用により利用率が向上し、それにより新設備導入に係る利用料の増加幅を押し下げ負担が減少することや、AI 選果機導入により生産者が行っている家庭選果等の負担も減る等、デメリットを上回るメリットを説明。JA しみず管内だけでも説明は延べ 20 回程度開催、組合員からのアンケートを採りながら合意を得た。

AI 選果機のデータの活用については、選果時に、生産者から園地の位置情報や、当該園地における施肥、防除歴を収集し、選果結果と突き合わせることで、栽培管理方法と出荷量・品質の関係が可視化されることになり、データで裏付けられた生産者の栽培方法を参考にするなど、根拠をもった営農指導につなげられる。

○ 単協同士だけで話し合いをするよりも、連合会などが間に入った方がやりやすいか？

→ 連合会との連携に関しては、組合員への説明に当たって農協だけでは角が立つ場合もあるので、連合会にも参画いただく方が望ましい。

○ 今後、施設の修繕・更新のための積立てを行うこととしているが、積立てに関する計画は 3 JA 間でどのように行うのか。例えば、3 JA で積み立てするのか、JA しみずで積み立てていくのか。また、今回の広域柑橘選果場による連携をきっかけに、ドローン防除等の他の事業連携の広がりにつながっているか。

→ 基本的には 3 JA というよりは、事業実施主体である JA しみず単独で積立てを行う計画を策定。積立てのためにはそれなりに生産者に負担を求めなければいけないので、各 JA の生産者から利用量の分だけ、共通の利用料を負担してもらう。

選果場の共同利用以外の JA 間連携としては、3 JA で共通の肥料を作り提供。片面交互結実栽培技術の普及に関しても、3 JA 連携の中で、各 JA の組合員が他 JA の栽培・選定講習会に参加していただいているほか、営農指導員が参加する柑橘技術者協議会においても栽培技術やドローンなど営農指導面での連携も深めている。

○ 選果場について、AI 選果機やパレタイザー等最新の設備を導入し流通や精算に関する事務も簡略化されたと思うが、3 JA による共同利用により取扱量が増えるため、これまで以上に組合員への精算件数が増えてくるものとする。決済処理等のシステムについて工夫された点は。

→ 決済・精算に係るシステムは3JAそれぞれ違いがある。支払の基となる決済システムのベースはあまりかわらないので心配していないが、実際に組合員への精算を行う際の資金の移動や書類関係のシステム整備が必要。

《JA レーク伊吹による複数農協による育苗施設等の相互利用関係》

○ 持続性確保の工夫として挙げている受託単価や原材料・資材の負担区分、手数料等の基本部分に係る契約が施設の相互利用におけるポイントであり、報告書段階でその仕組みを図解して紹介するのが良いのではないか。

○ 育苗施設の相互利用に関して、作業受託という説明であったが、(相互に苗を購入する) 売買方式も考えられるところであり、この点検討はされたのか。

→ 資料上は(受託単価など)「受託」と記載させていただいたが、利用事業の中で必要な経費を上乗せしてJA北びわこに苗を販売しているのが正確なところ。

○ 硬化苗・直播用コーティング種子をそれぞれ供給されているが、一方で、滋賀県においても様々な水稻品種が栽培されていると思われる。この点、組合員の満足度に懸念はなかったか。また、べと病などの野菜の病害が懸念されていると思うが、組合員から苗の管理について意見などあったか。

→ 組合員の満足度について、組合としては供給能力の範囲内で行っていること、また、自組合員への供給はしっかり確保することを最優先にしている。その上で、農協間の相互利用により施設の稼働率の向上につながっているところ。

水稻の品種については、滋賀県においてコシヒカリが6割強を占めることから、JA間連携においてはコシヒカリを主体にしている。一方でJAの販売戦略として位置づけているコシヒカリ以外の品種については各JAでまかなうこととしている。

JAレーク伊吹が供給するタマネギ苗については、当初の課題は、安定供給と水稻ハウスの有効活用ということだったことから、耐久性の確保などのために水稻の育苗用ハウスを強靱化して育苗に取り組んだ。タマネギの育苗時期が高温のため、対応が難しい県内JAからの注文も増えており、現在、強靱化された育苗用ハウスが一杯になってきているため、今後、強靱化された育苗用ハウスの拡大を進めたい。近年は従来の栽培技術で対応できないほど高温が進んできているので、遮光等の技術の導入も同時に進めている。

○ JA間は覚書により最低供給数量を取り決めているとのことだが、JA・組合員間においては最低購入数量や契約の履行を求めるなどの契約ルールはあるか。

→ 農協間連携の取組は令和元年からのスタートで7年経過する中で複数年契約については令和7年から開始。初年度は概ね4万箱でスタートしたが、2・3年目は2万箱に減少したのち、集約化等により5万箱になるなど年次変動が生じることか

ら、安定供給が可能となるよう、令和7年は5万6千箱、令和8年は5万7千箱、令和9年は6万箱と複数年契約を交わすこととした。JAと組合員間には複数年契約は交わしていない。令和8年以降は数字が増えてきているが、管内の離農者の農地を引き受けている大規模生産者が自らの育苗に手が回らなくなったこともあり、JAの育苗数量が戻ってきている。5つの育苗ハウスの稼働も手一杯になってきており、作業効率や施設更新が課題となっている。

○ 連合会主体の連携の場があったとのことだが、単協同士だけの話し合いでは困難か。

→ 連合会の関わりについては、連合会の会合でも議論をしたところではあるが、今回のJA間連携においては直接的な関わりがなかった。JA間連携が可能となったのは、従前からJA北びわこ地域的なつながりや営農面で話し合う機会があったという下地があったことが大きな要因。

○ 複数年契約により安定的に行える契約を結んでいるところであるが、資材に関しては委託側の持ち込みとなっている。この点、資材価格の高騰を吸収できているか。

→ JA間連携開始以降、契約数量に年次変動があったので若干の値引をしても安定的な経営につなげたいがため複数年契約を導入。一方、近年は燃油や資材高騰等の影響から令和8年産に向けた種もみ価格も高騰した。これについては組合員・JA北びわこに理解をいただきながら供給価格に反映している。

※ 2事例共通関係

○ JAしみずでは広域柑橘選果場の整備や片面交互結実栽培の技術の普及、AIデータの活用、JAレーク伊吹では相互に育苗施設の活用や営農面も含めて様々なJA間連携の取組を行っているところ。それぞれJAしみずは各段階での横のつながり、JAレーク伊吹は地域のつながりによって実現し取組を進めているが、その検討に県行政が関与することによって横断的な取組みがしやすくなるか。

→ 県・連合会主導というよりも産地間で共通認識を持つことが一番重要。本事例では補助事業の活用・申請において初めて行政が関与。

→ 本事例では結果的に行政の関与はなかったが、平時は行政から営農指導をいただいている。現在は既存施設の余剰能力を活用しJA間連携に取り組んでいるが、将来的にJA北びわこ施設の集約をすとなった場合は、行政も関連してくるかもしれないが、行政が主導してJA間連携を指導するのは難しいのではないか。

《骨子（案）関係》

○ 大きな構成として「1はじめに」の直後に、いきなり具体的な課題と対応策が続いているが、その前段で農業支援サービス等について、地域計画等、地域の中の位

置付けや重要性について、前提として記載しておくべきではないか。

- 記載事項ひとつひとつはそのとおりだが、羅列するのではなく、これから農業支援サービスを行おうとする者の思考に沿って構成を整理すべき。課題の共有から計画の策定、組合員との合意、JA間の合意等の実際の流れと読み手の思考を踏まえ構成を検討いただきたい。
- 2(1)にて最初に「黒字化が困難」とあると、読み手に対して農業支援サービスは黒字化が困難であると思わせてしまう。農業支援サービス事業でまずはしっかり収益を取るという前提の上で、適正な料金設定等が重要ということではないか。また、採算がとれない条件不利地については、他事業者を紹介したり、一定の基準を設けて受託しない等と記載してはどうか。
- P3の員外利用については、判断が難しいものであり、都道府県行政の参考にもなるので、丁寧に情報提供してほしい。
- 共同利用施設について、複数農協での再編・集約に加え、合併した広域農協内での再編・集約も課題。
→ 今回は、複数農協間の共同利用施設の場合について整理しているが、広域合併農協も参考にできるように記載したい。また、農協が広域再編を検討する場合の全農のコンサル機能についても報告書にて紹介したい。
- 農協事業における農業支援サービスであれば、農協出資型法人はこういった課題かと思うが、出資型法人以外にも、農協本体で行っているような、小規模や家族経営向けの農機レンタルなどのサービス事業も対象とすべき。
- 農協出資型法人が担うのか、農協本体が役割を担うのか、それぞれメリットデメリットがあると感じている。農協本体が担う場合は農協内で施設融通が容易である等のメリットがある一方、出資型法人であれば(株)JA常陸アグリサポートのように経営を多角化できるメリットもある。これらのメリットデメリットの整理が必要。
→ 農協がどちらの形態で実施するか判断に当たって参考になるよう記載したい。
- 課題が先立ったネガティブな構成の印象。黒字化できている例もあるので、そのような事例を紹介しながら、それでも黒字化が厳しい場合にジェイエイフーズみやぎの例など取り組みやすい事例を提示する必要があるのではないか。
→ まさに今回の骨子案では課題を中心に記載したので、農協が取り組みたいと思えるような内容を考える。

- 施設の持続的利用の観点からすれば、組合員の利用料の負担が必要であるものの、農協が負担している場合があり、この点についても触れてはどうか。
 - 利用料について、農協が負担するとなると今回のテーマである持続的な事業運営は難しい。利用料をいくりに設定するかは本検討会での議論では難しいが、しっかり組合員と話し合うことを盛り込みたい。

- 骨子案では、農業支援サービス事業者の数を増やす方向なのか。農協が農業支援サービスを行う意義として、新規就農や家族経営等の多様な農業者の補完といった産地振興等の位置づけは。
 - 方針として、まずは農協が農業支援サービスを行うことに踏み出してもらうことを念頭に置いているが、その際、農協として産地の方向性を考えることが重要であり、産地振興に資するかたちで進めてもらいたい。

- 他のサービス事業者に比べて一番有利な条件を持っているのが農協。農協は施設、スキルをもつ有望なセクターであることを明確にしてほしい。また、農業支援サービスに参入してもらう趣旨からすると、周辺の支援体制が一定程度書かれると良いのではないかと。国・都道府県・市町村からこんな支援が必要ではないかとメンションがあれば弾みになるのではないかと。
 - 農協は、他のサービス事業者に比べて、生産者との関係も強いので、そういった点も含めて書いていく。
支援については、例えば、補助金の活用について農産局とも相談しながら周知していきたい。また、窓口がわかるように、全農の相談機能なども幅広く紹介する。

- 共同利用施設について、農協が参考にすると考えると、まずは組合員や産地間の課題共有が重要であり、先頭に記載すべき。また、補助金や員外利用といった国が支援すべきところはしっかり紹介してほしい。
 - 課題の情報共有の場が最初に必要であることはそのとおりなので、構成において留意したい。

- サービス事業者の課題である作業量の不足と作業員の不足が相反している。通年での業務量平準化という観点から、まとめて一つにしてもいいかもしれない。
 - 通年での作業量の確保が難しい一方、繁忙期は瞬間的に人手不足になる場合があるという趣旨。報告書作成の際に留意したい。

- 骨子案の内容に違和感はないが、地域の中で全体構想をまとめることがスタートラインであると改めて認識。その話し合いを行うに当たって、サービス事業者のみならず共同利用施設も含めてとなると、ブランド化にあたって農産物の規格をどうするか等、地域全体に係ることになるので、必要に応じて都道府県や行政も巻き込

んで産地形成を進めて行くことを検討いただきたい。

→ 報告書まとめた後の農協への周知は全国連と相談したい。民間事業者との連携もあり得るので島田委員のネットワークも活用して広く展開したい。検討会後も引き続き協力に向けて相談したい。

○ 農協以外のサービス事業者との間の人・モノの連携や融通も重要。

○ 共同利用施設について、複数産地での共同利用なのでこのような書きぶりになるが、JA内での組合員間の合意形成も大事になると考える。組合員間の合意形成のため、再編のメリットデメリットを整理するなどのサポート機能も重要かと考える。

以上